

令和 4 年 1 月 26 日
四 国 地 方 整 備 局

「令和 3 年度 四国地方公共工事品質確保推進協議会」の開催について
～建設業の働き方改革の推進と担い手の中長期的な育成・確保に向けて～
《完全WEB会議方式で行います》

四国地方公共工事品質確保推進協議会（会長：四国地方整備局長）では、令和 3 年度の協議会を下記のとおり開催しますのでお知らせします。

今回の協議会では、地域の担い手・守り手である地域建設業の働き方改革の推進及び、担い手の中長期的な育成・確保に向け、四国内の発注者が連携して責務を果たすため、発注事務に関する情報共有や施工時期の平準化や週休 2 日の取り組みなどについて、意見交換を行います。

記

1. 日 時：令和 4 年 1 月 31 日（月）10:30～12:00

2. 開催方法：WEB会議方式での開催

※今回は、コロナ禍での開催となることから、完全WEB会議方式による開催と致します。参加者は、WEBによる参加となります。

3. 議事次第：別添のとおり

4. 参 加 者：国機関の地方支分部局、四国 4 県、95 市町村長 他

- ・会場での取材（撮影）は実施できませんが、WEB画面等による状況写真の提供等は可能な場合があります。以下の問い合わせ先に連絡をお願いします。
- ・会議終了後に地方整備局（四国品確協事務局）がお問い合わせに応じます。

- ・なお、13:15から『四国防災トップセミナー』が同会場で開催されます。詳細については、『四国防災トップセミナー』の記者発表資料を確認ください。（本協議会同様、完全WEB会議方式による開催）

【問い合わせ先】（◎は主な問い合わせ先）

四国地方整備局 企画部技術管理課

（四国地方公共工事品質確保推進協議会事務局 【略称：四国品確協】）

◎工事品質調整官

えがわ まさかつ
江川 昌克（内線3130）

技術検査官

たにの ゆうじ
谷野 祐司（内線3121）

TEL：087-811-8311（技術管理課直通）

FAX：087-811-8412（技術管理課直通）

令和３年度 四国地方公共工事品質確保推進協議会

日時：令和４年１月３１日（月）

10:30～12:00

場所：WEB会議（各所）

議 事 次 第 （案）

1. 開 会

2. 挨 拶

3. 議 事

（1） 令和３年度 四国品確協の取組状況報告

（2） 令和４年度 実施・活動方針（案）の確認について

（3） 意見交換

4. 閉 会

四国地方公共工事品質確保推進協議会 概要

- 四国地方公共工事品質確保推進協議会は、国、法人、地方公共団体で全114団体が参加
- 平成18年度から、全13回開催（運用指針策定前 7回、策定後 6回）

■設立

平成18年7月12日

■メンバー（令和3年度時点）※オブザーバー含む

◇四国地方公共工事品質確保推進協議会

国：12団体

国土交通省 四国地方整備局
農林水産省 中国四国農政局
林野庁 四国森林管理局
環境省 中国四国地方環境事務所
高等裁判所 高松高等裁判所
財務省 四国財務局
国税庁 高松国税局
国土交通省 四国運輸局
国土交通省 第五管区海上保安本部
国土交通省 大阪航空局
警察庁 四国管区警察局
経済産業省 四国経済産業局

法人：3団体

西日本高速道路(株) 四国支社
本州四国連絡高速道路(株)
(独)水資源機構

地方公共団体：99団体（4県、全95市町村）

■開催実績（平成27年度～令和3年度※）

◇協議会 6回、幹事会 7回

◇県部会（徳島、香川、愛媛、高知）54回

※「発注関係事務の運用に関する指針」策定後（1月5日時点）

四国地方公共工事品質確保推進協議会

＜目的＞公共工事の品質確保とその担い手の中長期的な育成及び確保

＜活動内容＞ 年1回開催

- ・発注者の責務としての各種施策の検討
- ・発注関係事務を適正に実施するための発注者支援の体制づくりの検討並びに支援を実施。

＜構成員＞

（国）四国地整局長、関係省庁出先機関部長等

（県）土木部長等

（市町村）市町村長

（特殊法人等）四国内に組織を有する機関の部長等

幹事会

＜活動内容＞ 年1～2回開催

- ・各種施策の取り組み状況の情報交換及び推進・強化に向けた意見交換等

＜構成員＞

（国）四国地整企画部長、関係省庁出先機関部長等

（県）副部長、次長、課長等

（市町村）担当部課長等

（特殊法人等）四国に組織を有する機関の課長等

県部会

＜活動内容＞ 年2回開催

- ・市町村へ施策実施に向けた働きかけ、支援要望等の情報交換等

＜構成員＞

（県）土木部長等

（市町村）課長（発注担当・財務担当課）

（国）オブザーバー